

様式第2号

視察研修先	兵庫県神戸市	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	「こども・若者ケアラー支援事業」について		
<市の概要> 1889年（明治22年）、神戸区に二つの村が合併して神戸市が誕生した。誕生したばかりの神戸市域は現在の中央区と兵庫区の一部で、面積は約21km²にすぎませんでした。その後、周辺の町村との合併により徐々に拡大してきましたが、第二次世界大戦終戦時の神戸市域はまだ六甲山地の南側に限られており、五大都市（神戸市・横浜市・名古屋市・京都市・大阪市）のなかでは最小でした。 戦後、人口過密の改善を図り神戸市をさらに発展させるために市域の拡大は急務であり、そこで1947年（昭和22年）から1958年（昭和33年）にかけて、現在の東灘区や西北神地区を合併しました。こうして市政施行から戦前戦後を通じて28町村と合併した結果、面積は当初の25倍近くに相当する約530km²まで増加しました。 同時に、神戸市は北側には六甲山が迫り、南側は瀬戸内海に面しているため、平坦地が少なかったことから、海面の埋め立てによっても市域を拡大してきました。特に昭和40年代以降は、港湾機能だけではなく「港」と「まち」の機能が併存するポートアイランドや六甲アイランドといった大規模な海上都市が建設された結果、現在の神戸市の面積は557.0km²に拡大しました。 <こども・若者ケアラー支援事業> 1. ヤングケアラーとは、障がいや病気のある家族、幼いきょうだいなど、ケアを必要とする人がいるために、「本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っているこども」のことです。 2. 「ヤングケアラー」が行っている例 ●障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をする ●家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている ●障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている ●目を離せない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている ●日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている ●家族を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている ●アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している ●がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている ●障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている ●障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている 3. どんな悩みを抱えている ●宿題したり、勉強する時間が十分につくれない			

- 寝不足で学校を休んだり遅刻してしまう、授業に集中できない
- クラブ活動が十分にできない、修学旅行に行けない
- 友達と遊ぶ時間が少ない、もっと自分の時間が欲しい
- 友達や先生に家族のことを話しづらい、誰にも相談できず孤独を感じる
- 希望する進学や就職が難しい
- 学業や仕事と、家族のケアの両立に疲れてきた、休みたい・・・など

4. 神戸市における取り組みの効果と評価

○学校や福祉などの関係者に、少しずつではあるが、ヤングケアラー支援の視点が広がったことで、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。

○教育現場と福祉現場の関係者が、個別支援会議などを通じて、情報共有や支援計画を策定し、家族全体をみる視点をもって、家族支援を行うことで、ヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースが出てきている。

○庁内関係課による連絡会を定期的に開催することにより、全市的な情報共有が図られるとともに、事例検討を通じて、支援の共通理解と支援ノウハウの蓄積が図られてきている。

<感想>

令和元年10月、20代の若者ケアラー（孫）が、同居していた認知症の祖母（90歳）を殺害する事件が発生したことにより、孤立する「ヤングケアラー」の問題が浮き彫りになったことから支援のきっかけになったとのことで、死亡事件は悲しいことであったが、神戸市さんの取り組みは素晴らしいと感じました。

様式第 2 号

視察研修先	兵庫県明石市	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	「子育て施策（第二子以降保育料無料、給付型奨学金）」について		
<市の概要> 明石市は統計135度の日本標準時子午線上にある。また、瀬戸内海に面しており、古くは万葉歌人柿本人麻呂らによって多くの歌が詠まれ、現在は本州と淡路島を結ぶ明石海峡大橋を眼前に望むことができる風光明媚な地である。 さらに、市の東側と北側は神戸市と接し、西側は加古川市、稲美町、播磨町と接しており、阪神間の都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国とを結ぶ、海陸交通の重要な拠点となっている。 現在、市の面積は49.42km²、周囲は60.9kmを擁し、市域の最長距離は東西15.6km、南北9.4kmで、東西に細長いまちを形成している。 <保育所、幼稚園等の第2子以降の保育料の完全無料化について> 明石市では、「明石市まち・人・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおいて、平成31年度までに人口30万人、1年間の出生数を3,000人とする目標を掲げ、その実現に向け、様々な取り組みを進めてきました。 人口増には、転入による社会増に加えて、出生数増への取り組みが必要となってきます。そのために、明石市のまちづくりの大きな柱の1つである「子供を核としたまちづくり」の施策に取り組み、「子どもを安心して産み・育てられるまち」として、子育て世帯の経済的な負担を軽減し、2人目を出産する後押しとなるよう、平成28年9月より保育所や幼稚園等の施設を利用する第2子以降の保育料を無料としています。 ●対象者 ①明石市内に居住している第2子以降の児童 ②DVなどの理由で住民票を移さずに市内に居住している場合も対象とする。 <明石市給付型奨学金制度について> こどもの成長や将来性を考えたとき、高校に進学できないことによって与える影響が極めて大きいことから、高校進学への支援を市独自に実施しています。 ●目的 家庭の経済状況その他の家庭の事情により高等学校等への進学が困難な児童に対して、奨学金を支給するとともに、高等学校等への入学に向けた学習支援及び高等学校等に在学中の生活支援を行うことにより、就学に係る経済的及び精神的負担の軽減を図っている。 ●背景 義務教育である中学校卒業後の児童については、教育費や食費が増えるなど、子			

育てにかかる経済的負担が大きくなる一方で、義務教育の就学援助が支給対象外となるなど、公的な支援が少なくなっている。

これに対し、国や県の高校生への支援の拡充が図られ、令和2年度からは、私立の高校を対象とした授業料の実質無償化制度が始まったほか、大学生や専門学校生等への支援についても、高等教育の修学支援新制度が開始され、授業料・入学金の減免、返還を要しない給付型奨学金の支給が始まっている。

●制度の概要

(1) 奨学金の給付

①入学準備金 上限 30 万円

②在学時支援金 月 1 万円

(2) 進学に向けた支援

奨学生選考後に、奨学生の希望者に対して10月から3月の間、週2回(1回2時間程度)の大学生等による学習支援を行うとともに、1月には、奨学生全員に対して、進路や日常生活等に関する相談会を開催している。

(3) 進学後の支援

①日常的な相談体制の整備及び運営の実施

「学校での悩みがある」「大学進学について相談したい」「聞いてほしい話がある」など、奨学生や保護者が日常的な相談や困りごとを相談できる相談窓口を設けている。相談窓口では、LINE 公式アカウントを開設し、適宜情報発信や個別に相談業務を行っている。

②定期面談・交流会の実施

年3回定期面談を実施するとともに、奨学生の交流や高等学校等卒業後の進路・就職について考える機会づくりを目的として、オープンキャンパスや交流会を実施している。

<感想>

明石市さんの子育て施策は素晴らしかったです。本市でも少子化を本気で考えるのであれば、明石市のように思い切った施策を展開しないと人口増は難しいのではないかと思いますので、我々議員も本市においてどういう施策が良いのかを検討し、市に提言して参りたいと思います。

様式第 2 号

視察研修先	大阪府寝屋川市	氏名	太田 芳彦
視察研修項目	「要支援者の機能を改善！通所型サービス（短期集中）」について		
<市の概要> 寝屋川市は、大阪府の東北部、淀川左岸（上流から下流を見て左岸）に位置し、大阪市域の中心から15km、京都市域の中心から35kmと大阪と京都両方のアクセスが良好、また大阪市に比べて家賃が安い。すみやすさランキング上位である。 <寝屋川市の人口推移>（2020 年を 100 とした場合） ○要介護リスクが高くなる後期高齢者（75歳以上）人口は、2030年にピークを向え、2040年以降に再上昇。 ○生産年齢（15－64）人口は2025年まではほぼ横ばい、その後減少、後期高齢者人口とのギャップは大幅に拡大。 ○それに加え、単身世帯・高齢者のみ世帯が増加すれば、生活支援ニーズは増加。 <寝屋川市が取り組む地域づくり> ○社会参加の実現・継続（＝目指すこと） ①地域のスポーツ教室や趣味の講座など ②余暇活動への再参加など ③地域の通いの場 ④仕事、生産活動への復帰など ○介護予防・日常生活支援総合事業 ・介護予防ケアマネジメント（訪問指導）・通所型サービス（短期集中） ①高齢者の介護予防意識醸成、自己管理能力の向上 ②高齢者の機能改善（運動、口腔、栄養）等による生活機能向上 ※①、②により元の生活を取り戻す。 ○地域支え合い推進事業（生活支援体制整備事業） ・地域支え合い推進員の配置（生活支援コーディネーター） ・高齢者の生活支援体制の整備 ①民間事業者とのネットワーク構築 ②担い手の養成、確保 ○高齢者の社会参加の場（通いの場）の充実 ○高齢者の介護保険外を含む生活支援サービスの充実 <短期集中通所サービスを中心としたモデル事業を実施> ○研究参加に同意してくれた要支援者を 2 つのグループに分け、短期集中通所サー			

ビスの効果を測る調査研究を研究チームが実施。

①A群・介入群 短期集中通所サービスを利用するグループ

②B群・対照群 短期集中通所サービスを利用しないグループ

○研究対象者数：要支援者421人（A群・介入群211人、B群・210人）

○期待する効果

①介護保険サービス未利用状態（卒業）の維持

②その他（機能・主観的健康観等の向上、費用対効果）

○週1回2時間の短期集中通所サービスの内容（プログラム）

①運動機能向上プログラム（月1回・理学療法士又は作業療法士）

②栄養改善プログラム（月1回・管理栄養士）

③口腔機能向上プログラム（月1回・歯科衛生士又は言語聴覚士）

短期集中通所サービスの中で利用者の社会参加による手に入れた生活、又は元の生活の再獲得のためにもっとも重要視したこと

セルフマネジメント

自分の生活（機能）に対して不安く自信をもてるような関わり

●利用者が自分自身に興味を持つように！

●自分の可能性に「気づいてもらう」

<利用者の声>

●掃除ができる自信がついて実際にできた●久しぶりに1人で風呂に入れました●庭や畑仕事で重たい物の移動が出来るようになった●階段の昇り降りが楽にできるようになった●歩くのに自信がついて3か月ぶりに近所の果物屋に行けた●サービス開始1か月で2年ぶりに競馬場に行けた●諦めていたコーラスに参加することが出来た●自転車に乗ることが出来た●半年ぶりに電車に乗って京橋まで行けた●グランドゴルフで疲れにくくなって、少し成績が良くなった●自宅前の坂道を下って、買い物に行けるようになった●ヘルパーの利用なく自分で掃除が出来る

<感想>

家でも、数え100歳の母がおりまして、週に2回デイサービスに出かけます。大怪我も大病も患いましたが元気で暮らしていただけるのは施設のお蔭様と思っています。

私も運動を心がけたり、本市で健康のお手伝いなどがあれば率先して参加したいと思っています。